

令和4年度第2回小牧市少年センター運営協議会 議事要旨

- 【日 時】 令和5年2月16日（木） 午前10時～午前11時
【会 場】 小牧市役所 本庁舎3階301会議室
【出席委員】 安藤会長、田口委員、永井口委員、石田委員、山崎委員、
木村委員、船橋委員、宮本委員（8名）
【欠席委員】 東委員、安達委員（2名）
【事務局】 鍛冶屋こども未来部部長、川尻こども未来部次長、伊藤課長、植松少年
センター所長、杉浦副所長、大澤指導員、千種指導員、若林係長、若林
主任
【ワザパー】 丹羽主幹（市民安全課）、大久保指導主事（学校教育課）
【傍聴者】 なし
【内 容】

1 あいさつ（部長）

皆様には、日頃から青少年の健全育成のため、格別のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて今般は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子どもたちが自宅で過ごす時間が増え、ネットの長時間利用やSNSを使ったトラブルなどの問題が懸念をされております。

このような青少年の抱える問題は、社会の変化とともに日々変化し、複雑化しております。

小牧市少年センターでは、少年の非行・被害を防止し、健全な育成を図るために、街頭パトロールや相談事業などを中心に活動しております。

今後も、個々の抱える複雑な問題の支援から、広く市民への意識啓発など、様々な課題の解決のために、他機関とも連携を密にしながら、柔軟に対応し、青少年育成の推進に努めていきたいと思っております。

本日は、今年度の小牧市少年センターの事業経過報告及び来年度の運営計画（案）を議題としておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

今後とも青少年の健全育成、非行・被害防止のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

あいさつ（安藤会長）

2月中旬に入りましたが、昨日今日と大変寒い日が続いております。

委員の皆様には、定刻までにお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃より小牧の子どもたちの健全育成のために、お力添えをいただいておりますことに、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

2月14日、中日新聞に「卒業式、マスクを外す」という見出しがありました。大村県知事は4期目に入りまして、このような表明をしていただきました。

私事ですが私の孫もコロナの真ただ中で入学式を迎え、そしてマスク着用での3年間の高校生活、そして3月3日に、ようやくマスクを外しての卒業式を迎える

ことができるということで、祖父としまして、そういう卒業式をできることをありがたく思っているところですが、小牧市の子どもたちも、きっとマスクなしで行えるのではないかと考えております。これからウィズコロナからアフターコロナへと進んでいくわけですが、いずれにしても、コロナの影響はまだまだ続きますが、少なくともこのコロナ後を見据えた子どもたちの成長を私たちは考えていかないといけないのかと考えております。

先ほどの鍛冶屋部長の挨拶にもありましたが、子どもたちは心を病んでいると思います。数字的にも悪いデータがたくさん出てきております。

そんなところで、私たちは彼らの心を何とか癒す、元に戻していく。また、健全な心にもう一度なってもらいたい、そんな活動をこれから続けていけたらと思っております。今日は令和4年度の活動の見直しと、令和5年度に向けての計画づくりについて、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

2 新委員紹介

石田委員、宮本委員紹介

(石田委員)

ご紹介いただきました小牧市議会福祉厚生委員長を拝命しております石田知早人と申します。よろしくお願いいたします。

昨日の夕刊にもありましたが、不登校の関係、タブレットを云々ということも、新しく政府が発表しておりましたけれども、小牧市において不登校児童生徒というのは、情報によりますと500名を超える方が今現在、みえるということで、一つの学校全体ぐらいの人数ですね。そういったことで学校になかなか来づらいという状況も聞いております。そういったことも含めて、青少年のSOSに耳を傾けていく必要があるんじゃないかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮本委員)

小学校の方で、心の相談員を5年ぐらいやっています、前任の稲垣さんからお願いされたので、引き受けたのですが、初めてのことばかりですごく緊張しています。いろいろとご迷惑をかけると思いますが、よろしくお願いいたします。

3 議題

- (1) 令和4年度事業経過について
- (2) 令和4年度補導活動状況について
- (3) 令和4年度相談受理状況について
- (4) 令和4年度青少年健全育成モニター活動状況について

○資料1から資料4に基づき少年センターより説明

【質疑応答】

(木村委員)

相談の中でも、不登校の相談が一番多いということで、先月のパトロールと、昨日、パトロールを行ったのですが、その時に、補導員としてすごく気になっていることがあります。昨日は、ラピオの階段のところで7人のグループがちょう

どパトロールしていた時にしゃべっていたので、挨拶しに行きました。その時に、学校も学年も1年生2年生3年生というふうにバラバラの7人のグループなんですけれども、どうやって知り合ったのかということは、やっぱりラインだったり、そういったことなのかなと思います。中でしゃべっていると、3年生の子は卒業式に行きたくないから行かないとか、どうも不登校の子が多かったみたいなんですね。先ほど、石田委員が言われましたが、タブレットとかで出欠の連絡とか、とても便利になっているんですけれども、その一方で、不登校の子たちに対して、小牧市では、タブレットを配布しているのか、どのように子どもたちにアプローチがされているのかなというところが、とても気になっています。

(安藤会長)

不登校児童生徒へのタブレットの配布等の実態についてわかる限りで、事務局より教えていただけますか。

(大久保指導主事)

学校教育課の大久保です。よろしくお願いたします。

全児童生徒に、タブレットは配布をしておりますので、不登校児童生徒だからといって配布されていないということはありません。コロナ禍ということもありましたので、希望されれば授業をそのまま、やりとりまでは難しいですが、授業を配信して、見る環境は整えております。

(安藤会長)

昨日のパトロールでは多分、学校の生徒指導担当の先生も一緒にまわっていませんでしたかね。速やかに学校の方へ実態を報告して、どこの学校の誰かということまでわかったら、それを学校の方へ知らせ、個々に指導をかけていけると、その組織体が明らかになってきます。

早く究明していった方が、どんどん横の繋がりが深くなっていくと、手遅れ状態になったり、そういうところから万引きの常習化が進んだりとか、いろいろあります。だから情報提供を早くしていくといいのかなと思います。

実は、昨日、私もパトロールをやっておりまして、8人ぐらいのグループに公園であったんですけど、一緒の学校でしたけど、学年がバラバラでした。

6年から2年、1年生まで縦の繋がりがちょっと怖いなというのはありました。

(石田委員)

先ほど不登校のお話で、いろいろタブレットを使っているという話がありました。昨日の夕方もあったんですけども、事前にそういった兆候がある方を、要は見つけていくような話もあったんですけども、やっぱりその前に、具体的に直接会って、状況を把握していくということも、当然一番基本のことで、大切かと思います。いわゆるスクールソーシャルワーカーの方の活動というのが一番大切になるかと思うんですけど、どのような状況でしょうか。

(大久保指導主事)

スクールソーシャルワーカーの活動状況ですが、今、3名活動しております。

今のところは、中学校区ごとに3名振り分けをしております、小牧中学校、応

時中学校、岩崎中学校を拠点校としています。この校区の小学校にもその3名は回っておりまして、その他の地域におきましては、派遣依頼があった時にスクールソーシャルワーカーを派遣しているという状況になっています。

本当に不登校児童生徒のみならず、いろんなどころから派遣依頼が来ております。もちろん不登校児童生徒もですが、やはり虐待問題や、ネグレクト、あとは貧困問題などもありますので、毎日どこかの学校に出かけているということで、訪問回数 はものすごい数になっております。

あと、家庭訪問の数も本当に非常に多くなっておりまして、なかなか依頼をされても、ちょっと時間が必要で、1週間後、2週間後に、訪問させていただきますというような状況が続いています。

(石田委員)

スクールソーシャルワーカーは県のご対応になるのでしょうか。派遣される人数が1人増えるというような情報もありますので、そういった方は本当に大変かと思 います。先ほど言った500人を超える不登校児童・生徒がいるということになると、3人でも4人でもまだまだ足りないような気がしますので、議会の話になるかと思 いますが、また県の方へ要請していきたいと思 います。

(安藤会長)

3名のスクールソーシャルワーカーの任用をしているのは市なのか県なのか、ち ょっとその内訳を教えてください。

(大久保指導主事)

採用は3人とも市になります。

4人目の募集を今かけておりますが、そちらの方も市の採用です。

(山崎委員)

小牧市として、次年度以降、中学校統一の制服になっていくという話については、 現行でいくと各中学校どの中学校かというのが一目瞭然にわかるような状況だと思 うんですけれども、市で統一したものになると、そこに絡んで軽犯罪であったり とか、いわゆる補導の対象になるような生徒さんが、わかる手段が減るんじゃないか と思 います。

もう1点、先ほど貧困とネグレクトの話が出たと思うんですけど、制服が抜本的 に変わるってことは、金銭的なところでの障害が起こりうるかもしれない。マイナ スの方向に作用する、何かの要因になりえないのかっていうことを思 います。

また、昨年11月か12月に小中高の生徒指導の先生たちを対象とした会議があ りまして、その場で、小牧市中央図書館でいわゆる暴力事案が発生しているとい う話があったと記憶していますが、これは承知されていますか。

内容は中学生・小学生に対して、それはジェンダー関係なしにですね、高校生と 見られる生徒が、トイレに引っ張って行って、暴行をはたっているというような ことです。相手方がどういう制服かわからないというところから追及まではできな かったという話です。今ちょうど青少年のお話なので、市側としてあとこちら側と して、どこまで掌握されているのか、もしくはその根本のところ改善されたのか というところが、知りたいので、ご存知でしたらどなたかご教示いただければと思

います。

(安藤会長)

図書館で暴力事件があったという、今ここでそれを明らかにするというのは難しいと思いますけど、ちょっと預からせてもらいます。

(木村委員)

その事件は全く知らなくて、昨日もちょうど、小牧中校区が図書館のあたりなので、図書館を先月も昨日も周りまわりましたが、図書館の本を読むでもなく、勉強する目的でもなく、グループの何人かが騒いでいるとか、大声を出しているという情報は得ているので、図書館に行ってきましたけれど、図書館の方も、あまり大きい声を出すようだったら、注意はその都度していますとのことでした。特に何の情報もなく、先月ですけど、図書館の駐輪場のところで、ちょうど小、中学校1年生ぐらいの女の子2人が、警察の方としゃべってみえて、パトロール終わってから、ちょっと警察の方にお聞きしたら、どうも駐輪場でパンクをさせられるケースがあるということでした。

(安藤会長)

どこまでが事実なのか。噂が噂を呼んで、どんどん大きくなっているということもありそうですが、ちまたではそういう事案が飛び交っているということだけ、センターの方も把握していただいて、もしその究明ができるようでしたら、事実関係だけ掴んでいただけるとありがたいなと思います。

それから先ほどの制服の件ですが、これが、犯罪のどこの学校だということに支障をきたすんじゃないかということですが、私個人的にはそんな制服を着て悪さすることはあんまりないのかなど。私服に着替えてしまえば、どこの学校も全くわからない状況ですし、後で懇談のところで制服の検討委員会の委員長も兼ねている校長先生がおみえですので、そういうことを話題になったのか、過去の経緯で話ができるところまで聞かせてもらえたらと思いますので、懇談のところでふりたいと思いますがいいですか。

あと事務局で、ただいまの委員の質問に対して、補足説明等あったら出してください。何か掴んでるところで答えられるところがあったら、大久保主事はどうですか。

(大久保指導主事)

学期に2回生徒指導連絡協議会の方へ行っておりまして、その中でやはりそういった暴力事件だとかがあれば、上がってくるのですが、そういった話は聞いておりません。

ただ、図書館で、先ほど委員からもあったように、少し騒いでいる中学生がいるという情報は掴んでおりますので、そういったことに関しては各中学校の方に、生徒の方にまた指導するようというふうな話をしております。

(安藤会長)

私の方から一つ相談活動、資料3になりますが、その中で、先ほどお話をしていただいた、土曜日の午後にカウンセリングをしていただいていると。その中で6

名が、一応終了し、10名が継続をしているということですが、カウンセラーの数というのは、充足していますでしょうか。

(事務局)

カウンセリングは、今、1名で行なっています。

今のところ、待っていただいている方はいません。担当しているカウンセラーの方針としては、2週間に1回ずっと継続していきたい。ですが、2週間に1回継続するには、10名ではちょっと一杯です。

月1回の枠で入っていけばうまく回るということで、カウンセラーが足りないということはないと思います。

(安藤会長)

カウンセリングを希望している側の人にとっては、間隔が空いてしまうと、もうそのカウンセリング自体に意味を見いださない。

自分の解決がカウンセラーには見いだせないから、もういいですということで、引いていってしまう。これが密にやっていただけると非常にタイムリーでいいのですが、それが人数が足りないことによって、間隔が空いてしまう。そうすると、その間延びした状態の中で、非常にカウンセラーへの期待感がなくなっていく、そういう事態は避けたいなと思うんです。そこの辺りも、実態をもう少し、中を見ていただいて、カウンセラーの補充が必要な場合には、手を打っていただけるような予算化も働きかけていただけると、市当局へお願いしていきたいなと思います。無駄な配置は結構ですが、足りないようでしたら、そのところは充当してもらえるとありがたいなという意見です。

(5) 令和5年度小牧市少年センター運営計画(案)について

○資料5に基づき少年センターより説明

(安藤会長)

笑顔でさきがけあいさつ運動は、年に2回、春と秋にメインとなる学校があります。そこは、市長や議長が参加し、たすきをかけて、大々的にやるからすごく市民の方も、これは何かやっているイベントだなという気がすると思います。僕はたまたま今回立場的に応時中に行かせてもらって、メインの一斉活動から外れて活動すると、何も無い。ただ立って、あいさつをするだけで、それが1校に対して残りの中学校だと8校、小学校もやるとしたらほとんどの学校は何もない状態でやっていることになる。あまりのギャップに、ちょっと同じ市内の一斉、同じ時間にやっている活動にしては、温度差があり過ぎないかと。だとしたら、グズグズくらい、少しずつでもいいから、毎年事務局がその一斉活動した学校に残していけば、全部に充足していくんじゃないか。そのぐらいの活動が、例えば、6月の30日に、一斉に、市内でそれをつけてやれば、もっともっと、市民の方もこれは華やかにやっているなど、元気が出るなということになっていくんだけど、今の状況だと、一斉活動している学校だけが目立つけれど、あとの学校は幾ら声で叫ぼうが、なかなか影響力がないなというのが、私の青少年健全育成の会長としての感想です。

頑張ってもらっている地域の方々も、もう少し何かこう目立つようなグズグズくらいつけてあげてもいいのかな。またはジャンパーを着るとか。活動しているという

ことを、何かこう一体感というか、共有したいなと思います。そういう予算化ってできないんですかね。無駄だと言ったら無駄かもわからないけど、僕は無駄ではない、やっつてることに違いはないんだから、差をつけることの方がおかしいんじゃないかなということを思います。

(事務局)

会長の方から直接事務局へのご指導ということでございます。

たまたまですけれども、今年度そのようなことを我々の方でも話をしていました。予算の関係がありますので、少しずつ買っていきこうということです。それから、学校によって、そろえていただける学校もあります。

一度、三本ずつですけど、のぼり旗を各中学校にはお配りをしました。

学校で工夫して、たすきをかけたり、のぼりを持ったりしてくれていますので、一度調査をしがてら、少しずつ配っていききたいと考えています。

(安藤会長)

年に2回ではなく、応時中だと月に1回なんです。だから、そんなに無駄にはならない。10回ぐらいは使います。

(石田委員)

たすきの話で、私は毎朝、通学路パトロールさせていただいていますが、ジャンパーがあります。年配の方中心にボランティアをさせていただいておりますけども、そういうところでも何かあるといいと思います。小学生中学生も当然通りますので、自分も意識して、挨拶も当然しますけれども、よりいいんじゃないかなというふうに思いましたので、意見だけです。

4 懇談

(安藤会長)

先ほど制服につきまして少しご意見をいただきましたが、その他にも何かご意見等お持ちだと思いますので、せっかくの機会ですのでまず制服から皮切りにしていきたいと思えます。

(田口委員)

小牧西中学校の田口と申します。よろしく申し上げます。

制服の見直しに関わっていますので、今の現状をお話いたしますと、令和6年の4月から新制服に導入していくということで、今の5年生が中学校に入学した時からということを考えております。

今現在、制服を5着に絞らせていただきまして、今投票で決定をしようとしているところでもあります。

保護者の方、生徒、児童、教員に投票をしてもらい、4月の初旬ごろには決まっていくのではないかなという予定であります。

5着ともブレザーですけど、外着のデザインだけ決めて、中身はシャツであるとか、ネクタイ、リボンなどは、各学校の判断で決めていくということになっていくと思います。ネクタイの色、何にするとか、あるなしも含めてですけれども、そういうところで多分各学校の独自性が出てくるのではないかなというふうには考えて

おります。

現在も男子が全員一緒ですし、女子のセーラー服については一部襟の色だとか、リボンの色、形とかで、判断がつくかなと思うんですけども、先ほどのお話の通り、制服着て悪さはあまりしないかなということも、思います。大体私服で活動しております。会議でも話題にはなってなかったかなというふうに思います。

(安藤会長)

最新情報を伝えてもらいました。令和6年の4月から、ブレザー化ということになると思います。

その他、せっかくの機会ですので懇談材料として何か話題提供していただけるとありがたいんですが。

(船橋委員)

保護司の船橋です。活動の中で、近年、少年法が変わりましたという話をさせていただきますが、年齢が18歳に下げられましたが、全部18歳以上になると、大人扱いになるかという話なんですけども、保護におきましては19歳、18歳は、今まで通り少年扱いになると、家庭裁判所扱いになるということになっています。

ただ重大事犯につきましては、大人扱いになりますよということがあります。

(安藤会長)

実際には小牧の子どもたちも、保護司さんのお世話になっている人はおります。一番大事なのは、再犯化しないということで、犯した罪は罪として認めて、再犯化を絶対にさせないようにしていくという社会づくりが大事かなというふうには思います。

5 連絡依頼事項

少年センター運営協議会委員の任期について

任期は2年、来年度の改選はない。組織の代表者が変わるなどで変更となる場合、連絡ください。

もう1点、来年度の計画ですが、補導員のモニターの研修会でありますが、今のところ5月15日に予定をしております。

少年センター運営協議会ですが6月1日に、予定しています。